

# 災害支援法人ネットワーク協定書

(通称 おせっかいネット)

私たちは災害時に備えて、ここに災害支援法人ネットワーク組織を結成し連携を図っていくものです。

下記に掲げる「当ネットワークの約束事」を遵守し、災害に備えるとともに、災害が発生した地域のネットワーク加盟法人に対して、罹災法人からの要請を受けなくとも自主的に支援活動に当たることを互いに遵守します。

## 約束事

- 1 会員法人はネットワークで共通化した非常災害用品を怠りなく備蓄する。
- 2 災害発生時には、罹災地域会員法人からの要請を受けなくとも、速やかに会員法人に対して「物資・人・支援金」を届ける。届ける量は届ける側の裁量に委ねる。
- 3 支援を受けた罹災法人は、自法人のことはもとより、社会的使命をもって関係する法人ならびに近隣住民等の支援にあたる。
- 4 年1回の学習交流会を開催し、会には代表者ならびに幹部職員が出席し、学び・つながりを深めることを怠らない。

2011年8月7日 結成総会にて採択